

山形県庄内地域における稲作生産調整に関する現地調査報告

—市民「第5学年 私たちが考える食料生産の未来」を行うに先立って—

お茶の水女子大学附属小学校

岡 田 泰 孝

はじめに

I 現地調査の目的と取材先

- 1 問題意識
- 2 調査の目的

II 用務先と対応者、及び、聞き取り内容

- 1 2009年10月10日(土) 山形県酒田市西荒瀬地区
- 2 2009年10月11日(日) 山形県遊佐町

III 具体的な取材内容

- 1 山形県酒田市の取材内容
- 2 山形県遊佐町の取材内容
 - (1) 庄内みどり農協遊佐営農課 佐藤秀彰氏からの聞き取り
 - (2) 新富氏と菅原氏からの聞き取りによる情報&考えたこと

IV 授業への生かし方の例

- 1 資料作成上の留意点
- 2 実際に作成した資料の例

終わりに

はじめに

この研究ノートは、山形県庄内地域の稲作農家の転作＝生産調整の実態を調査したものである。このような、いち聞き取り調査内容を研究紀要の場をつかって公開する訳がある。山形県庄内地域は、小学校5年生の「稲作の盛んな地域」として、小学校の社会科教科書5社中、3社が事例地として取り上げる日本の食糧基地とも言うべき稲作地域である。

この単元の最後には、「未来の食料生産」という小単元があるが、そこでは、生産調整の実態などは、庄内地域を離れて、全国の問題として取り上げて記述されていることが多い。しかし、本当にそれで良いのだろうか。小学生の地域学習では、稲作生産と生産調整の問題を同じ地域、同じ生産者が登場して、一人の人間の工夫や苦悩として取り扱った方が、理解しやすいのではないだろうか。

小学校の社会科教科書5社中、3社が事例地として取り上げている以上、この取材報告を目にした人の中には、自分なりの方法で「未来の食料生産」を展開しようとする人が出てくるかもしれない。そのような気持ちで、取材の結果を公開報告する次第である。

I 現地調査の目的と取材先

1 問題意識

食糧（危機）の問題を、生産－市場－消費の問題、国際競争の問題だけからとらえると、わざわざ高価な食材を生産・消費せざるを得ない日本はどうしようもない状況になる。国産は安全であるという観点を付加し、残留農薬やポストハーベストへの厳しいチェックや遺伝子組み換え食材への規制を行って、安全な輸入物だけが国内に流入するようになったからと言って済むわけでもない。

現政権の民主党は、マニフェストで、「○主要穀物等では完全自給をめざす。○農畜産物の販売価格と生産費の差額を基本とする『作物別所得補償制度』を販売農家に実施する」と明言している。主要穀物とは、米、大豆、小麦のことを指していると解釈して良いのだろうが、この目標は、本当に生産現場を見て言ったのであろうかと首を傾げたくなる。

以上のような問題意識から、自分自身の「転作への考え方」をとらえ直して授業をおこなうように考えていきたい。

今まで私は、転作の問題を生産者の生産と生活を守るという観点や、安全性の問題からしかとらえていなかった。しかし、田を田として残すことを、国土を守ること＝国土の環境を守ることという価値からとらえ直さないと、この問題はいつまでも、ぐらつき続けるのではないだろうか。転作のあり方について、消費者も関心をもち、政策をチェックしないと、展望は開けないように思う。

2 調査の目的

学習分野市民の教材開発の調査研究として、山形県酒田市および遊佐町の稲作農家と農協（ともに庄内地域）、ならびに環境NPOを訪問し、水稻の転作状況（大豆、飼料用米への）と、今後の見通しについて聞き取りを行う。

調査内容の概要は、以下の2点である。

- (1) 水稻を減反・転作した大豆について、連作障害とその対応、品質と販路拡大の状況調査
- (2) 放棄された水田を飼料用米に転作して水田の環境保全と自給率アップに励む農協と環境NPOの取り組みの状況調査

II 用務先と対応者、及び、聞き取り内容

1 2009年10月10日(土) 山形県酒田市西荒瀬地区

過去4回視察したことがある(平成10年2回、平成14年1回、平成15年1回)。

○JA庄内みどり(西荒瀬支店)

伊藤正行氏

高橋 守氏

堀幸 輝氏

金野 茂氏

○JA庄内みどり(本店)

営農企画部係長 伊藤昌平氏

営農販売部部長 岩崎修一氏

庄内平野は、小学校社会科教科書5社中、3社が米づくりの事例地として取り上げる日本の食糧基地とも言うべき稲作地域である。

平成10年に訪れたときに、直播きの飼料用米を見たが、試験中であまり気にもとめなかった。

平成14年に訪れたときには、大豆畑のあまりの多さに愕然とした。しかも、伊藤正行さんが、農薬散布のヘリのオペレータだったことも衝撃だった。つまり、私は、今まで、転作に関する場面を見てきたにもかかわらず、表面的で感情的にしか、見ていなかつたことがよく分かつてきただ。

2 2009年10月11日(日) 山形県遊佐町

今回、新規に開拓した事例地、当然訪問も今回が初めてである。

○NPO法人鳥海自然ネットワーク

新富氏(ネットワークの事務局 全日、車で遊佐町と鳥海山麓の水田、湧水の見学をサポートしていただいた。「生活クラブ」の職員を退職後、縁のあった遊佐町に東京から移り住み、環境保護活動をしている。)

○JA庄内みどり(遊佐支店)

営農企画部課 遊佐営農企画課 統括課長 佐藤秀彰氏

○佐町高瀬地区稲作農家 菅原英児氏(米づくり歴30年。無農薬有機栽培歴は7年)

遊佐町は、全国に先駆けて、休耕田や耕作放棄地に、飼料用米を栽培して成功しつつある町で全国的に注目を集めている。農林水産省のホームページでも「特区」として事業事例が紹介されている。遊佐町の食料生産は、「生活クラブ」の消費者からの要望に従って行われている。この点が、一般の農村とは違っている。使用する農薬の種類、回数、品種なども「生活クラブ」との協議の上決まっていく。

III 具体的な取材内容

1 山形県酒田市の取材内容

Q1: 減反した田を、大豆に転作している農家は、どのくらいの割合でいるのか。管轄する地域のデータで結構です。

A1: 酒田市全体では、2033戸のうち1258戸が大豆の転作に取り組んできます。

Q2: 大豆は連作障害が多いと聞いていますが、対策はどのように行っているのか。

A2: 大豆の連作障害は甚大で、同じ畑に大豆を連続して作付けすると、1年目が100、2年目は66、3年目は33くらいの割合で収量が減少します。対策の基本は、水稻との輪作です。大豆畑から水稻に戻したときは、水稻の収量が上がります。これは、大豆の根についた根粒菌が窒素を固定するので、翌年の水稻栽培の折には、窒素以外の肥料を与えるだけで済み、コストも下がります。

ます。

飼料用米への転作は、なるべく低コストで済ませたいので、大豆と組み合わせるのが今後は良いかと考えています。

Q 3 : また、その費用は、どれくらいで、どのように貯っているのか。

A 3 : 詳しいデータは分かりません。

Q 4 : 庄内産大豆の主な用途は何ですか。

A 4 : 味噌、醤油、豆腐が主な用途です。

Q 5 : 販路は安定していますか。

A 5 : 安定しています。収穫された大豆の大部分は、全農（全農山形）が買い入れ、販路は全農が決めます（つまり、どの企業に卸しているかは、はつきりしないということ）。また、酒田周辺の食品メーカー（煎餅など）に卸しています。大豆の国産ブランドは、輸入物の遺伝子組み換え大豆に比べて安心感があります。

また、大豆油の絞り粕は、飼料用に用いられています（これも、遺伝子組み替えでないものという指定があるため）。

Q 6 : 大豆の生産には、大型機械の導入が欠かせないというイメージを持ちますが、庄内では機械化は進んでいますか。もしも、所有していれば、購入はどのようなされたのですか。

A 6 : 各地区で集落ごとに購入しています。農協では、機械などの資産は持ちません。集落ごとに農協とは別に、別組織をつくり（例えば、○○地区大豆生産促進協議会のようなネーミング）、大豆用コンバインや、農薬散布用のヘリコプターを購入します。

Q 7 : 転作大豆の反収と、販売金額はどれくらいですか。（県や、東北地方の平均と比べて、どうですか）

A 7 : 以下の通りです。

（JA庄内みどり農協作成資料から抜粋）

10a 当り	主食用米	飼料用米	大豆	米粉用米
収入 *交付金、補助金を合わせた金額。	121500	77200	72399	82200
支出経費	58856	55786	42147	58856
差引額	62644	21414	30252	23344

*米価が下落し続いていることもあって、主食用米の収入が非常に低い。

*飼料用米だろうが、米粉用米だろうが、同じ米である以上、支出経費はあまり変わらない。ここらか、人間が食べない飼料用米ではなるべくコストを下げたいという気持ちが理解できる。

*下落したとはいえ、主食用米を作れば、6万円強（／反）の収入があるのに対して、飼料用米・米粉米は2万円強、大豆でかろうじて3万円の収入しかない。

Q 8 : 転作の大豆生産には、随分補助金が出ると聞いています。反あたり、どれくらいでしょう。

A 8 : 48149円です。

Q 9 : もともと水田だった田を、大豆畠にして、再び水田に戻した場合、水田の機能には問題ありませんか。

A 9 : 水田を畠地にしている間に、モグラ、蛇などが、唯に穴を開けて、水田から水漏れが起きる可能性があります。田圃に戻すときには、その穴を全て埋め戻す必要があります。

土の栄養分の問題から言えば、A 2で答えた通りで、問題はありません。

Q 10 : 今後、食糧危機で、水田へ転換するような時に、すぐにもとに戻せますか？

A 10 : 水漏れを防げば、すぐに戻せます。

Q 11 : 大豆に転作している農家の方々は、どのような思いで、転作をしていますか。

A 11 : 本当は米を作りたいです。

*素人考えでも、差し引き収入額の歴然たる金額差に愕然とする。

Q12：最近、庄内地方でおこなわれている飼料用米生産が話題になっていますが、飼料用米への転換は考えていませんか。

A12：大豆は連作障害があるので、水稻と順番に輪作していきたいです。できれば、今後は、転作地を大豆一飼料用米で輪作していくことを考えています。

また、庄内の飼料用米は、平田牧場が全て買い上げています。平田牧場では、配合飼料に飼料用米を10%混ぜて、肉質の向上を図っています。

Q13：西荒瀬のカントリーエレベーターについて質問です。（東京書籍の教科書に登場している）

カントリーエレベーターには、たくさんの人の米が貯蔵されますが、余り熱心に米づくりに取り組んでいない方の米が混入してしまうことによって、カントリーエレベーターの米全体の品質が下がることになりますか。（5年生が1学期から懸念していること）

A13：西荒瀬のカントリーエレベーターは（平成10年建設、ガットウルグアイラウンド対応の補助金10億円を投入した）、もみの状態で貯蔵して、乾燥した粉殻を混ぜて、コンピューター制御によって水分をとばすタイプです。これまで、カントリーエレベーターで貯蔵する前に、もみすりを行い、玄米の状態で貯蔵するのが普通でした。最近、庄内平野にはこの新しいタイプのカントリーエレベーターが建設されています。

現在、西荒瀬のカントリーエレベーターを利用する農家は、約250～300戸です。ただし、実際には、高齢化や仕事勤めなどで、農作業を委託している人が随分いるので、実際の耕作者は、150名くらいです。

懸念される点ですが、基本的に、米づくりの技術については、このカントリーエレベーターを利用する生産者の技術は高いです（西荒瀬地区は、毎年、生産技術の優秀な人が表彰されていると、とても誇らしげに語っていました）。

農協のマニュアルや、集落での研修などをきちんとしています。

また、刈り入れ前に、稻が倒伏した場合や、いもち病にかかった場合などは、自己申告をしてもらい、別のサイロに貯蔵するようにしています。最近では（平成13年から）、集落の代表が、刈り入れ一週間前に全ての田を巡回して、同じサイロに貯蔵できる出来具合が否かを判別するようにしています。（これは、子どもたちに伝えると、とても安心すると思います）。

Q14：NPO島海自然ネットワークや、平田牧場の連携などで、話題になっている飼料用米への転作ですが、ワーキンググループに、「JA庄内みどり」の名前も入っていたと思います。

飼料用米への取り組みに興味はお持ちですか。今後、飼料用米に転換する予定はありますか。農協としての方針を教えてください。

A14：平田牧場との連携もあるので、取り組んでいきたいです。（同席した地域の稲作農家の一人である金野さんは、今年は転作を全て、飼料用米にしたと語っていた。）

Q15：大豆への転作と、飼料用米への転作では、どちらに、どのようなメリットがありますか。特に、どちらの方が、より儲かるかということが重要でしょうが、それ以外の観点もありますか。

A15：転作で一番儲かるのは野菜です（この地域では、長ネギを生産する農家が多い）。大豆の方が儲けは多いが、連作障害があるので、水稻や飼料用米と組み合わせます。

Q16：①庄内地方は、小麦生産には向かないと言っています。取り組んでいる方はいますか。

A16：ほとんどいません。刈り取り時期が、梅雨と重なってしまうからです。

Q17：米粉の消費をあげて、水稻の生産をあげようと言う動きも盛んと聞いています。庄内地方では具体的な、運動などはありますか。また、米粉の生産を伸ばすという方策は、大豆や、飼料用米への転作と比べて、実効性はありますか。

A17：JA庄内みどり農協では、商品開発を行い、「こめのかおり」という「小麦50%+米50%」の麺を開発しました。まあまあ売っています。問題は、通常の麺よりもかなり高いと言います。

（10月12日、岡田家では、お土産にいただいた「米のかおり」を食べました。家内も娘も、もちもちした感じが美味しいといって喜んで食べてきました。椎茸味の麺は、若干こしがなくへたつとしていましたが味に関しては、好評でした）。

Q&A その他

稲作で一番労力がいるのは、苗作りです。今、この苗作りに時間をかけないV溝直播き栽培が研究中です。この方法は、乾田耕地にV型の溝（幅2cm一深さ5cm）を掘り、種粒をそのまま落としていく方法。これだと鳥の嘴も届かないです。もとは、愛知県の農業試験場が提案し、全国に広がり始めています。まだ、実験段階で、転作用田圃で実験中です。

2 山形県遊佐町の取材内容

(1) 庄内みどり農協遊佐営農課 佐藤秀彰氏からの聞き取り

Q 1：減反した田を、飼料米に転作している農家は、どのくらいの割合でいますか。

A 1：約1200名の販売農家がいますが、そのうちの約330名の農家が生産しています。ですから約25%くらいです。

Q 2：飼料米は、食用米と比べると、反収は多いですか。

A 2：ほとんど同じです。

Q 3：反当たりの収入はどれくらいですか。

A 3：平成20年で69000円です。（平均）

Q 4：飼料米には、補助金はつきますか。また、1反あたり（10a）、どの程度でしょう。

A 4：はい、あります。1反当たり、平成20年で41500円です。

Q 5：庄内産飼料米は、平田牧場のほかにも、買い手がありますか。

A 5：地元の畜産農家も使用していますが、平田牧場が圧倒的です。

Q 6：飼料米の生産で使う大型機械は、食用米と同じですか。

A 6：まったく同じです。

Q 7：食用米よりも、手間が、かかりますか。

A 7：基本的に米ですから食用米と同じく88手間がかかります。

手間がかかるのは、食用米と飼料用米が混ざらない様にすることです。

Q 8：もともと食料米用の田を、飼料米用に転用するして、なにか、問題はありますか。

A 8：ありません。

Q 9：また、今後、食糧危機などがあって、食用米水田へ転換するような時に、すぐにもとに戻せますか？

A 9：既に田んぼになっています。

Q 10：食用米に転作している農家の方は、どのような思いで、転作をしていますか。

A 10：すみませんが、食用米を植えないで他のにも転作するとの意味でしょうか？（そうです）。

そうだとすれば、食用米を全面積植えたいのは全農家の気持ちです。ただ、そうすれば、価格が暴落し結果的に困るので、転作をしています。中には、転作をうまく活用し、米以上に収入を上げている方もいます。

Q 11：庄内地方の転作では、大豆への転作が多いように思いますが、今後、飼料用米生産に転換する人は増えそうですか。

A 11：飼料用米が売れなければ作っても意味が無いので、必要量に合わせて増やします。大豆を必要としている方もいるので、大豆の作付けもある程度必要です。遊佐町の大豆は、全て販路が決まっています。一つは、遊佐町の人々の食べ物になるルート（遊佐町には、豆腐屋がないので酒田市の豆腐屋が製造します）。

二つ目は、生活クラブ生協が買い取ります。これは、全体の80%にあたります。

三つ目は、遊佐の大豆を指定してくれる豆腐屋さんです。実は、よく、茗荷谷に行きますよ。小林豆腐店の大豆は遊佐町の大豆です。（＊岡田一びっくりしました。）

大豆については、保管所の問題は大きいです。米は新米が美味しいので、どんどん流通しますが、大豆の場合は、二年、三年貯蔵した方が美味しいになります。ですから、倉庫で、混ぜてから出荷することがあります。

Q11：もし、飼料用米への転作が増えないとしたら、どんなことが障害になっていますか？

A12：保管場所の問題。乾燥調整施設の問題。売り先の問題です。

一部に、飼料用米への転作で、食糧自給率の問題が全て解決すると思いこんでいる人がいますが（＊岡田－私はかなりバラ色に考えている一人です），それはいきません。

例えば、乾燥して粉碎する施設は酒田にあったものは老朽化して今は使えません。輸入飼料の問題があり、そのような施設は、全て太平洋側に建設されています。ですから、現在、酒田・遊佐地区で栽培した飼料用米は、全て太平洋側まで運んで乾燥・粉碎するという手間をかけています（コストがかかっています。）今後、日本海側にこのような施設を作る計画は、政府にはないと聞いています。

栽培上も、主食用米70%と減反耕地で飼料用米30%を栽培するときに、全て主食用米品種を使った場合、飼料用米の田圃へ投入する堆肥量は異なるので、それが、主食用米の育成や食味にも影響するのです。

また、一番の問題は、主食用米70%と減反耕地で飼料用米30%を栽培するときに、「ふくひびき」という飼料用米を作付けした場合には、どうしても、コンバインで刈り入れる際に、主食用米と混合してしまう可能性も高いのです。

そこで、今後の転作モデルのあり方ですが、このような構想を持っています。単年度単品種に対する補助金、交付金ではないシステムを作りたいのです。

1年目春から秋	飼料用米 秋収穫
1年目秋から2年目夏	菜種（7月には収穫）
2年目夏から秋	大豆（7月から秋）
同一耕地で、3品種の輪作システムの構築	

（2009年秋、農林水産大臣に要望するそうです）。

なお、菜種に関しては、青森県横浜町と北海道滝川市が、生産しているが、これでは、「生活クラブ」の需要に応えきれないでの、今後、遊佐町でも取り組んでいきたいのです。

Q13：大豆への転作と、飼料用米への転作では、どちらに、どのようなメリットがありますか。特に、どちらの方が、より儲かるかということが重要でしょうが、それ以外の観点もありますか。

A13：飼料用米は収益的に平成20年産収入では黒字にはなりません。大豆はグループで作付けしており個人は委託する形を取っており、地代は確実に入ってきます。ただ連作障害で田んぼの荒れるのを地主が嫌がり、飼料用米を作付けする例が多いです。収益より田んぼの維持に回るといつた心情の方が優先しているのが現状です。

Q14：米粉の消費をあげて、水稻の生産をあげようという動きも盛んと聞いています。庄内地方では具体的な運動などはありますか。また、米粉の生産を伸ばすという方策は、大豆や、飼料用米への転作と比べて、実効性はありますか。

A14：現在、需要の点から見た場合、米粉も飼料用米も、大豆にかないません。米粉も飼料用米も抱える悩みは同じで、麦やトウモロコシに比べ価格が安いこと、生産者の収益性が低い事です。

米粉は、残念ながら、現在の状況では、麦の代わりに100%なることは難しく、一例として、米粉でクッキーを作ったら、朝になったら「せんべー」になっていたとの笑い話があるくらいです。また、粉にする時に、酵素を使用したりする場合もあり、それらも課題となっています。米粉の使用については、「增量剤的使用」から抜けていないのが現状です。

(2) 新富氏と菅原氏からの聞き取りによる情報&考えたこと

- ・遊佐町の米が美味しい理由の一つに、鳥海山からわき出した水をそのまま使っているということが

上げられます。

- ・現在、その鳥海山の中腹で、採石作業が行われています（業者は秋田県にある）。美しい湧水が、汚される可能性があるので、これ以上採石場が広がらないように、NPOでは、鳥海山の斜面を買い入れるトラスト運動を行っています。

⇒新富氏と、買い入れた40aの山の斜面を見学に行く。

- ・生産－市場－消費の原理だけで、食べ物を語ること事態が間違っています。食べ物は、空気や水と同じように、生きていく上でなくてはならないものという感覚が欠如しています。
- ・この問題の落としどころは、田んぼを、社会的インフラという視点で見られるか、見られないかという処に尽きます。

例えば、都市に住む者には（行政も含めて）、専業農家のつくる食物はとてもよくて、兼業農家のつくる食物は良くないという間違ったとらえ方があるようですが、専業－兼業という生産（規模や形態）のスタイルからとらえること事態に問題があります。この食糧基地・庄内平野は専業農家だけでは守れません。田を維持して、この農村の景観と環境を守るために、専業も兼業もなく、農村に住み、田を耕す「農家・百姓」が必要なのです。例え、田を耕して米を作る人がいれば、一反の農家でも、10町の農家でも、農村に住み、農業をしていることがそのものが重要なのです。（菅原氏は、7haの土地持ちである。奥さんは外で勤めをしている。つまり兼業農家となる）

- ・現在は10haの専業農家でも、生活は決して楽ではない。米価が下落し続けているからである。
- ・主食用米と飼料用米の違いはどこか？ひと言で答えれば…「飼料用米は、直播きで良い。主食用米は人間が食べるものだから、絶対に直播きはやらない。」と菅原氏。⇒これも一つの見識であると思います。

聞き取り調査は以上である。

IV 授業への生かし方の例

1 資料作成上の留意点

取材は終わった。この膨大な聞き取り内容と、資料類の山を見て、これからどうすれば良いのか、皆目検討もつかない。

私が気をつけたことの一つ目は、なるべく、生産者の声をそのまま伝えるようすることだった。そのため、私が体験したことを、追体験できるようにな資料を作成しようとしたことである。社会科の教科書にも、子どもが生産現場を尋ねて、生産者にインタビューをするという紙面が、よくある。それを真似ね、インタビュアーは、岡田泰孝が扮することにした。

二つ目は、子どもたちが疑問をもちやすいことや、勘違いをしやすいことには、注意して問題点が見えやすくなるように記述することである。

⑤市民資料 庄内平野の大豆は売れているか?

伊藤正行さんのお宅訪問 10/10(土) 18:00~22:00

5年4組 番名前

今までの授業では、日本国内で大豆の増産が可能なことが、わかりました。(伊藤正行さんと岡田泰孝の電話の記録)その後、「国産の高い大豆が売れるのか」ということが、問題になりましたね。実際に、国産大豆の食品を買っている家も多かったので、日本人には国産大豆を求める人がいることも分かりました。では、庄内平野で、伊藤さんたちが作った大豆は本当に、売れているのでしょうか。生産の現場からのレポートです。

10月10日(土)に伊藤さんのお宅を訪問して、この疑問点について、聞いてきました。

学校では、アメリカは広い土地で大型機械を使って、大豆を大量に、安く生産していることを学習しました。日本産の大豆は、風味が良くて美味しいことは分かっていますが、値段が高いですね。それでも売れているのですか?

(今回は標準語で書きます)はい。全部売れます。庄内平野で生産した大豆は、味噌、醤油、豆腐に使われています。収穫した大豆の大部分は、全農(農協の本部)が買って、どこの味噌工場、醤油工場に売るのかは、全農が決めます。また、庄内平野にある食品会社にも売っているそうです。国産の大豆は、輸入物の道伝子組み換え大豆に比べて、安心感があります。日本の法律では、道伝子組み換え大豆は生産できません。ですから、転作をした大豆は、きちんと買ってもらっています。

分かりました。ところで、最近、政府から、農薬に補助金を出すか出さないかが、話題になっていますね。選挙でも話題になっていました。政府は、大豆に転作することに、補助金を払っていますか。

ハイ。政府は、補助金を払ってくれていますよ。

金額は、高いですか。

では、普通に米を生産したときと比べてみましょう。

10a当たり	普通に米をつくる	大豆に転作する
収入代金 補助金 小計	121500円 121500円	14250円 58149円 72399円
支出(農薬代、機械代、肥料代など)	58856円	42147円
収入-支出=所得	62644円	> 30262円

大豆に転作すると、確かに、補助金はもらえます。でも、普通にお米を作ったほうが、所得が、3万2千円くらい高くなります(10aあたり)。

この前の電話でも、本当は「お米を作りたい」と言いましたが、大豆のほうが、もうけが小さいことも理由の一つです。せっかく、安全でおいしい農作物を作るのですから、できれば、お金になった方が、やりがいもありますよ。

でも、日本の食糧自給率を上げることを考えると、金額の問題だけではなく、田んぼを田んぼとして残していくことが大切だと思います。

今、日本中には、稻も野菜も大豆も、何も植えていない田んぼが増えています。ただの荒れ地になっているのです。

へえっ。その荒れた土地に、何かを植えて育てれば、もっと自給率が上がると思いますが。

実は、庄内平野では、荒れ地にある農作物を植えて育てています!なんだと思いますか?



【写真は、左から、金野さん(資料集に登場する金野さんのお父様)、岡田泰孝、伊藤正行さん】

2 実際に作成した資料の例

上に掲載する資料は、大豆の転作に関わるものである。一番最後の伊藤さんの言葉が、「実は、庄内平野では、荒れ地にある農作物を植えて育てています!なんだと思いますか?」と、子どもたちに質問で終わる形式を取っている。話題を転換し進展させながら、新たな問題点に誘うように資料を作成していった。

終わりに

今回この取材に出かける契機となったことは、東京学芸大学の渡部竜也先生から、政府のあり方が見える「市民」の授業を見て、授業記録を分析したいとの調査研究依頼があったことである。

そこで、稲作の生産調整を題材にして授業を始めてみると、大人も分からぬことばかりである。確かな判断は、確かな情報がないとできない。そう思った私は、庄内地域への取材を行うことにした。

今までの経験からも、この題材には次のような難しさがあることは分かっていた。

- 自給率を上げるか下げるかを討論するが、根拠を明らかにできないような社会事象理解の難しさ。
- 「ニートやホームレスを就農させれば良い」という発言で終わる他人ごとの関わり方。
- 稲作、野菜、漁業は事例地学習なのに、この題材は日本全体を話題にする難しさ。
- 「特産品を見直そう、作ろう」という元気の出る授業で、問題の解決につながるか…という危機感。
- 生産者(高く売りたい)と消費者(安く買いたい)が、互いの利益を越えて、新たな価値観で結びつく難しさ。

実際に取材をして、確かな情報を得ることはできたが、これを小学生の授業にどのようにつなげるのかという点については、また新たな難しさを感じるばかりである。渡部先生からの助言もあって、今は、

山形県庄内地域における稻作生産調整に関する現地調査報告

以下のような自分なりの結論で、自分を納得させている。

○中学校社会科：地理分野、公民分野で農業問題を考える時間は、ほとんどない。だから小学校できちんと学ぶ意義はある…が、小学生には難しい…。中学校・公民に移行するか？

○事例地を取り上げて、具体的な生産向上の取り組みの成果や課題について考えることが、小学生には有効で、米生産の単元で、具体的な生産者の姿（伊藤正行さん）について学んだという既習経験が大切だ、と。

本取材には以下の方々に協力をいただいた。記して感謝したい。

○JA庄内みどり 西荒瀬地区生産者

　伊藤正行氏 高橋守氏 堀幸輝氏 金野茂氏

○JA庄内みどり（本店） 営農企画部係長 伊藤昌平氏 営農販売部部長 岩崎修一氏

○NPO法人鳥海自然ネットワーク 新富氏

○JA庄内みどり（遊佐支店） 営農企画部課統括課長 佐藤秀彰氏

○遊佐町高瀬地区稲作生産者 菅原英児氏

○東京学芸大学 渡部竜也先生 学部生 淺野志織さん（授業記録）

なお、本実践は、「価値判断力・意思決定力を育成する社会科授業研究会」（2009年11月14日開催、筑波大学附属小学校・梅澤真一教諭との共同研究会で、北海道から九州まで約60名の参加を得た）において、口頭発表を行った。

詳細については、他日を期したいと考えている。

本取材においては、「小学校における『公共性』を育むシティズンシップ教育の内容・方法の研究開発」（文部科学省教育研究開発の委嘱及び研究開発学校の指定）の調査研究費を利用させていただいた。

2009年12月29日脱稿